

店頭通貨オプション取引の契約締結前交付書面
新旧対照表

新	旧
<p>P.2 <u>2022年4月</u></p> <p>P.9 (1) 口座開設基準 ①当社でオプション取引口座を開設されるには、下記の条件が必要となり、かつ当社が行う審査に通過したお客さまにつきましてのみ口座開設に応じます。 (個人のお客さま) ・既に当社外国為替証拠金取引口座を開設又は同時に開設を要望されていること。 ・年齢満18歳以上80歳以下(注)で行為能力を有すること。 ・当社より常時連絡がとれること。 ・本取引のルール並びに本書面及び「店頭通貨オプション取引約款」(以下、「約款」といいます。)を十分に理解されていること。 ・十分な金融資産及び知識があること。 ・金融先物取引業務に従事されていないこと。 ・「SBI FXTRADE」口座を開設していること。 ・その他当社が定める基準を満たすこと。 (法人のお客さま) ・日本国内で本店または支店が登記されている法人であること。 ・代表者及び取引担当者が国内に居住する個人であること。 ・当社から常時連絡がとれること。 ・本取引のルール並びに本書面及び約款を十分に理解されていること。</p>	<p>P.2 2021年9月</p> <p>P.9 (1) 口座開設基準 ①当社でオプション取引口座を開設されるには、下記の条件が必要となり、かつ当社が行う審査に通過したお客さまにつきましてのみ口座開設に応じます。 (個人のお客さま) ・既に当社外国為替証拠金取引口座を開設又は同時に開設を要望されていること。 ・年齢満20歳以上80歳以下(注)で行為能力を有すること。 ・当社より常時連絡がとれること。 ・本取引のルール並びに本書面及び「店頭通貨オプション取引約款」(以下、「約款」といいます。)を十分に理解されていること。 ・十分な金融資産及び知識があること。 ・金融先物取引業務に従事されていないこと。 ・「SBI FXTRADE」口座を開設していること。 ・その他当社が定める基準を満たすこと。 (法人のお客さま) ・日本国内で本店または支店が登記されている法人であること。 ・代表者及び取引担当者が国内に居住する個人であること。 ・当社から常時連絡がとれること。 ・本取引のルール並びに本書面及び約款を十分に理解されていること。</p>

- ・十分な金融資産があること。
- ・代表者又は取引担当者において十分な投資経験及び知識があること。
- ・「SBI FXTRADE」口座を開設していること
- ・その他当社が定める基準を満たすこと。

(2) (略)

(3)

①～③ (略)

④お客さまが前項の手続きを行わないなど、お客さまの責めに帰すべき事由によって、お客さまの本人特定事項等が不明となり、又は連絡不能となった場合、当社は住所確認等の必要な手続きを行う場合があります。この場合、当社の定めるところにより、手数料を徴収することがあります。

(4) ～ (20) (略)

P.16

当社の概要について

資本金 4億8000万円 (2022年3月31日現在)

P.20

(2022年4月)

- ・十分な金融資産があること。
- ・代表者又は取引担当者において十分な投資経験及び知識があること。
- ・「SBI FXTRADE」口座を開設していること
- ・その他当社が定める基準を満たすこと。

(2) (略)

(3)

①～③ (略)

(追加)

(4) ～ (20) (略)

P.16

当社の概要について

資本金 4億8000万円 (2021年3月31日現在)

P.20

(2021年9月)